

広島県告示第四百六十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十年四月二十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

名	新	所在地	変更年月日
	旧		
村上内科胃腸科	村上内科医院	呉市仁方本町二丁目九番二九号	平成二〇年一月四日
医療法人 ハートフル アマノリハビリティーション病院	医療法人 フェニックス アマノ病院	廿日市市陽光台五丁目九番地	平成二〇年一月一日
医療法人 ハートフル あまのクリニック	医療法人 フェニックス あまのクリニック	廿日市市串戸五丁目一番三七号	平成二〇年一月一日